

F A X 送付案内

平成29年3月31日

A 4 2枚 (本状含む)

関係各位



鹿児島県農政部畜産課 家畜衛生係
担当者：石野

鹿児島市鴨池新町10番1号
TEL:099-286-3226 FAX:099-286-5599
eikan@pref.kagoshima.lg.jp

台湾及び中国における高病原性鳥インフルエンザの発生について

平素よりお世話になっております。
台湾及び中国における高病原性鳥インフルエンザの発生について、農
林水産省より情報提供がありましたのでお知らせします。

【台湾における概要1】

- ・発生日：2017年2月23日～3月6日
- ・血清型：H5N2（高病原性）
- ・発生場所：雲林県，彰化県，宜蘭県，台南市，屏東県の農場22件
（地鶏10件，あひる8件，がちょう4件）

【台湾における概要2】

- ・発生日：2017年2月26日
- ・血清型：H5N6（高病原性）
- ・発生場所：花蓮県の農場1件（あひる）

【台湾における概要3】

- ・発生日：2017年2月25日～3月6日
- ・血清型：H5N8（高病原性）
- ・発生場所：嘉義県，台南市，屏東県，雲林県，高雄市の農場7件
（鶏1件，地鶏1件，七面鳥1件，あひる4件）

【台湾における概要4】

- ・発生日：2017年3月9日～16日
- ・血清型：H5N2（高病原性）
- ・発生場所：彰化県，雲林県，高雄市，屏東県の農場10件
（鶏1件，地鶏7件，あひる2件）

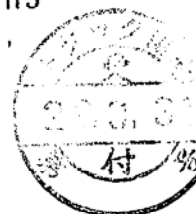
【中国における概要】

- ・発生日：2017年3月19日
- ・血清型：H7N9（高病原性）
- ・発生場所：湖南省の農場1件（採卵鶏）

鳥インフルエンザに関する情報（農林水産省HP）

<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>

本病の発生については、今シーズン、国内の野鳥や家きんにおけるH5
N6亜型の高病原性鳥インフルエンザの発生が相次いで確認されており、
県内家きん飼養農場への侵入リスクは極めて高い状況にあります。



さらに、毎年10月から翌年5月末日までを「飼養衛生管理基準遵守強化期間」と設定しておりますので、農場における野生動物の侵入防止及びねずみの駆除対策、農場出入口での消毒等の飼養衛生管理の徹底並びに特定症状の早期通報等の危機管理体制について、再点検をよろしくお願い致します。

本病侵入防止対策

野鳥、ネズミ等の侵入防止対策、消毒の徹底（車、人）をはじめとした飼養衛生管理基準の遵守の徹底と、特に下記事項について日頃から確認いただき、小さな不備でも修繕・整備など早急に実施していただくよう、また、異常を認めた際の早期発見早期通報の徹底についてもご指導いただくようお願い致します。

記

- 1 鶏舎の穴をふさぐ（野生動物・ネズミ等の侵入防止）
- 2 防鳥ネットの補修（隙間のないように）
- 3 飲み水対策（水道水でない場合は消毒実施）
- 4 鶏舎専用の長靴、衣服の着用（鶏舎にウイルスを持ち込まない）
- 5 消毒の実施（鶏舎毎の踏込消毒槽、車両消毒、手指の消毒、鶏舎周囲への石灰の散布）